

導入まで約10ヶ月

軽減税率導入に向けた 事前準備と実務対策

全ての業種で知っておきたい、価格転嫁・軽減税率制度・インボイス制度

消費税率の引き上げと軽減税率制度導入の平成31年10月まで、約10ヵ月となりました。制度が実施されると全ての業種の皆さまには「適用税率ごとに区分した経理」や「複数税率に対応した請求書等の発行」などが毎日の仕事の中で新しく求められます。ギリギリになって慌てないために、事前準備と実務対策を本セミナーでしっかり学んでみてはいかがでしょうか。

講師

かわい まさ なお
河合正尚氏河合中小企業診断士・
社会保険労務士事務所 代表
中小企業診断士

会計事務所・製薬会社・名古屋のITベンチャーなど4社を経験。中堅IT企業の管理本部副部長を経て独立。その中でいくつもの倒産や合併を経験し、業務改善からインターネット通販サイト立ち上げ運用・決算業務・資金繰り・人事採用・各種銀行交渉・管理会計・制度会計・販売・販売管理・マーケティングなど様々な業務を経験する。

講座内容

<第I部>13:30~14:00(講師:徳山税務署職員)
・消費税の軽減税率制度他情報提供

<第II部>14:00~16:00(講師:河合正尚氏)

◆消費増税10%への対応

- ・価格表示
- ・上手な価格転嫁に向けて
- ・請負時期、経理処理について再確認

■軽減税率の導入と実務処理

- ・対象品目: 飲食料品、外食の定義
- ・経過措置
- ・税額計算の方法及び特例の施行スケジュール
- ・売上・仕入税額の計算の特例
- ・平成31年10月~平成35年9月迄の経理方式
「区分記載請求書等保存方式」
- ・平成35年10月からの経理方式
「適格請求書等(インボイス)保存方式の導入」
- ・インボイス方式への準備は? インボイス実施後の免税事業者からの仕入れについて
- ・レジシステムの新規導入と国の支援策
- ・レジ導入のポイント
- ・レジ導入に使える補助金・助成金 他

日時

平成30年12月3日(月)
13:30~16:00

場所

徳山商工会議所

受講料

無料

定員

30名

申込方法

下記申込書により、FAX又は
E-mailにてお申し込みください。

主催

徳山商工会議所
中小企業相談所(担当:尾上・船井)
FAX:32-3303 TEL:31-3000
E-mail:soudan@tokuyama-cci.or.jp

『軽減税率導入に向けた事前準備と実務対策』(12/3)受講申込書

徳山商工会議所 行 FAX:0834-32-3303

受講者名	役職名

事業所名

所在地

派遣担当者

TEL - FAX -

E-mail

※駐車場は近隣の有料駐車場をご利用ください。

■個人情報のお取り扱いについて

お申し込みの際にご提供いただいたお客様の情報は、当該セミナーの申込受付の管理、運営上の管理に利用するほか、徳山商工会議所が主催する各種事業のご案内(DM及びFAX・E-mail)のために利用させていただきます。